

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（東海第二発電所）

2. 日時：令和2年9月11日 18時00分～18時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1・・・東海第二発電所 コメント回答整理表（過圧破損防止機能）

資料2・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器内の過圧破損
防止機能について

資料3・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定
重大事故等対処施設）＜原子炉格納容器内の過圧破損防止機能＞

資料4・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定
重大事故等対処施設）補足説明資料 ＜原子炉格納容器内の過圧
破損防止機能＞

資料5・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事
故等対処施設）補足説明資料 ＜技術的能力＞

資料6・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【原子炉格納容器内の過圧破
損防止機能】

資料7・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合及び書面審査にお
ける指摘事項の回答（水素爆発防止機能）

資料8・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 水素爆発による原子炉格納容
器の破損防止機能について

資料9・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事
故等対処施設）＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞

資料 10・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料 <水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>

資料 11・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能】

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上